

山口県報

平成 28 年
2 月 2 日
(火曜日)

目 次

- 公告
 - 一般競争入札の実施(管財課).....
 - 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出(商政課).....
 - 一般競争入札の実施(水産振興課).....



- (三六) 一般競争入札の実施
 - 次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。
- 平成二十八年二月二日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 入札に付する事項
 - (一) 次に掲げる物品等の購入
 - 物品等の名称
 - 電気
 - (二) 物品等の予定数量
 - 二千九百七十六万キロワット時
 - (三) 物品等の特質等
 - 入札説明書及び仕様書による。
- (四) 納入期間

平成二十八年六月一日から平成三十一年五月三十一日までの間

(五) 納入場所

山口県庁舎

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

- (二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

- (三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成二十七年山口県告示第百二十二号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(平成二十七年山口県告示第五十二号)に基づく資格審査において、電気について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付されている者であること。

- (四) 電気事業法(昭和三十九年法律第七十号)第三条第一項の規定により一般電気事業の許可を受けている者又は電気事業法等の一部を改正する法律(平成二十六年法律第七十二号)附則第六条第二項の規定により登録を受けている者であること。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県総務部管財課

四 入札説明書及び仕様書の交付

平成二十八年二月二日から同月十六日までの午前九時から午後四時三十分までの間、山口県総務部管財課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、予定数量の対価を入札説明書に記載する方法に従って計算した総価で行い、当該総価に当該総価の百分の八に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

- 山口県総務部管財課
- (三) 受領期限
平成二十八年三月十七日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、平成二十八年三月十八日午前十一時)
- 六 入札を執行する場所及び日時
- (一) 場所
山口市滝町一番一号 山口県総務部管財課入札室
- (二) 日時
平成二十八年三月十八日午前十一時
- 七 入札保証金
免除する。
- 八 無効入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
(一) 入札参加資格のない者がした入札
(二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札
(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札
- 九 落札者の決定方法
山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 十 その他
- (一) 契約担当者
山口県知事 村岡 嗣政
- (二) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (三) 契約書の作成の要否
要
- (四) 契約保証金
免除する。
- (五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、平成二十八年三月九日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課に申請書を提出すること。
- (六) 詳細については、山口県総務部管財課(電話〇八三一九三三一一二二〇)に問い合わせること。

十一 Summary

- (1) Division in charge of contract: Property Management Division, General Affairs Department, Yamaguchi Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity, 29,760,000 kWh.
- (3) Delivery period: June 1, 2016 to May 31, 2019
- (4) Delivery place: Yamaguchi Prefectural Government, 1-1 Takimachi, Yamaguchi City
- (5) Division in charge of procurement and contact point for the notice: Property Management Division, General Affairs Department, Yamaguchi Prefectural Government, 1-1 Takimachi, Yamaguchi City (Tel. 083-933-2210)
- (6) Time-limit for tender: 5:15 P.M. March 17, 2016
(If brought in person: 11:00 A.M. March 18, 2016)

(三七) 大規模小売店舗立地法第六条第一項の規定による届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。
当該届出は、平成二十八年二月二日から同年六月二日までの間、山口県商工労働部商政課及び岩国市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

平成二十八年二月二日

山口県知事 村岡 嗣政

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 アルク玖珂店
所在地 岩国市玖珂町一〇一四の一
- 二 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名
名称 住 所 代表者の氏名
株式会社ミコー食品 岩国市周東町上久原三四の五 松田 清治
- 三 変更に係る事項の概要

| 変更に係る事項 | 変更前 | 変更後 |
|---------------------------|-----|-----------|
| 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称 | — | 株式会社ミコー食品 |

| | |
|---------------------------|-----------------|
| 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所 | 五 岩国市周東町上久原三三四の |
| 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名 | 松田 清治 |

- 四 届出年月日
平成二十八年一月二十日
- 五 変更年月日
平成二十七年十一月二十七日

(三八) 一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

平成二十八年二月二日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 入札に付する事項
次に掲げる物品等の購入
- (一) 物品等の名称
電気
- (二) 物品等の予定数量
百九十八万五千キロワット時
- (三) 物品等の特質等
入札説明書及び仕様書による。
- (四) 納入期間
平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日までの間
- (五) 納入場所
山口県下関水産振興局及び下関漁港地方卸売市場
- 二 入札参加資格
入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。
- (一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配

人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

- (三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(平成二十七年山口県告示第二百二十二号)又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示(平成二十七年山口県告示第五十二号)に基づく資格審査において、電気について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いの特Aの等級に格付されている者であること。

- (四) 電気事業法(昭和三十九年法律第七十号)第三条第一項の規定により一般電気事業の許可を受けている者又は電気事業法等の一部を改正する法律(平成二十六年法律第七十二号)附則第六条第二項の規定により登録を受けている者であること。
- 三 契約条項を示す場所
下関市大和町一丁目一六番一号 山口県下関水産振興局総務課

- 四 入札説明書及び仕様書の交付
平成二十八年二月二日から同月十九日までの午前九時から午後四時三十分までの間、山口県下関水産振興局総務課において交付する。
- 五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

- (一) 記載方法
落札決定に当たっては、予定数量の対価を入札説明書に記載する方法に従って計算した総価で行い、当該総価に当該総価の百分の八に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の八に相当する金額を入札書に記載すること。

- (二) 提出場所
山口県下関水産振興局総務課
- (三) 受領期限
平成二十八年三月十六日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、平成二十八年三月十七日午後二時)

- 六 入札を執行する場所及び日時
- (一) 場所
下関市大和町一丁目一六番一号 山口県下関水産振興局六階会議室
- (二) 日時
平成二十八年三月十七日午後二時

七 入札保証金
免除する。

八 無効入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (一) 入札参加資格のない者がした入札
- (二) 記名押印（署名を慣習とする外国人にあつては、自署）のない入札
- (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和三十九年山口県規則第五十四号）（第一百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県下関水産振興局長 大嶋 弘行

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 契約保証金

免除する。

(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、平成二十八年三月九日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課（電話〇八三一九三三三三九六〇）に申請書を提出すること。

(六) 詳細については、山口県下関水産振興局総務課（電話〇八三一二六六一二二四一）に問い合わせる。

十一 Summary

(1) Branch office in charge of contract: Shimomoseki Fishery Development and Promotion Bureau, Yamaguchi Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the products to be purchased: Electricity, 1,985,000 kWh.

(3) Delivery period: From April 1, 2016 to March 31, 2017

(4) Delivery place: Shimomoseki Fishery Development and Promotion Bureau, Yamaguchi Prefectural Government and Shimomoseki Fishing Port Local Wholesale Market

(5) Section in charge of procurement and Contact for inquiry: General Affairs Divi-

sion, Shimomoseki Fishery Development and Promotion Bureau, Yamaguchi Prefectural Government (Tel. 083-266-2141)

(6) Time-limit for tender: 5:15 P.M. March 16, 2016
(If brought in person: 2:00 P.M. March 17, 2016)